

総合口座積立定期預金 商品概要説明書

(2020年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・総合口座積立定期預金 ※総合口座にセットされる積立定期預金				
2. 販売対象	・個人のみ				
3. 期間	・エンドレス (各預入ごとに「期日指定定期預金」を作成し、満期日ごとに元利金を継続します。)				
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 増額指定	・分割預入(定額積立を条件とし、随時に積み立てることもできます。) ・定額積立 …5,000円以上 ・随時積立 …100円以上 ・定額積立 …1,000円単位 ・随時積立 …1円単位 ・定額積立については、年2回まで増額月の指定ができます。				
5. 払戻方法	・全額払い戻し ・一部払い戻し(1万円以上1円単位)				
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・各預入日の期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用します。 ・各預入に対する満期日以後に一括して支払います。 ・各預入期間ごとに、1年を365日とする日割、かつ、1年毎の複利による計算				
7. 手数料	・かかりません。				
8. 付加できる特約事項	・次のサービスの取扱いができます。 ○総合口座による当座貸越 ：総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.50%上乗せした利率) (約定利率は、各々の期日指定定期預金の2年以上の利率)				
9. 中途解約時の取り扱い	・指定満期日を指定しない場合、または指定満期日前に解約する場合には、以下の期限前解約利率(小数点第4位以下切捨て)によって、1年複利の方法により計算した利息とともに払い戻します。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①預入期間が6か月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>②預入期間が6か月以上 1年未満の場合</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> </table> <p>※約定利率は、各預入れごとの期日指定定期の2年以上の利率です。 ※預入期間が1年以上3年未満のものについては満期支払いとなり約定利率にて計算した利息にて払い戻しいたします。</p>	①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率	②預入期間が6か月以上 1年未満の場合	約定利率×40%
①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率				
②預入期間が6か月以上 1年未満の場合	約定利率×40%				
10. 利率情報の入手方法	・利率は、店頭の金利表示ボードに表示しています。もしくは、窓口でお問い合わせください。 (インターネット支店の利率は、お取引店のフリーダイヤルにてお問合せください)				
11. 利子に対する課税	・原則として20%(国税15%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・適格の方は、マル優の取り扱いができます。 (インターネット支店はマル優の取扱いできません)				
12. 当社が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 : 全国銀行協会相談会 電話番号 : 0570-017-109 または 03-5252-3772				
13. その他参考となる事項	・本商品は、預金保険の対象となっています。 ・指定満期日以後の利息は、解約日の普通預金利率により計算します。 ・指定満期日から1か月が経過しても解約されない場合には、満期日の指定がなかったものとして扱います。				